

## 令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 長野原町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	85.9	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	74.8	%
全職員	56.9	%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	—	%
本庁課長相当職	—	%
本庁課長補佐相当職	100.6	%
本庁係長相当職	97.6	%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異	
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	—	%
31～35年	94.2	%
26～30年	—	%
21～25年	97.8	%
16～20年	95.2	%
11～15年	94.4	%
6～10年	84.5	%
1～5年	115.0	%

#### 【説明欄】

任期の定めのない常勤職員以外の職員のうち、週あたり勤務時間が20時間未満の者については、職員数を1/2人として換算している。

2. (1) 「本庁部局長・次長相当職」区分について該当職がないため、記載なし。「本庁課長相当職」区分について、一方の性別の該当者が存在しないため、記載なし。

2. (2) 「36年以上」区分及び「26～30年」区分について、一方の性別の該当者が存在しないため、記載なし。

給与水準が低い会計年度任用職員のうち、85.3%が女性であり、全職員と比較すると男女の給与の差異が大きくなっている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。